

代表質問通告表

平成17年第6回沖縄県議会(定例会)

12月02日(金)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	23分	上原 章(公明県民会議)	知事 関係部室長等
質問		要旨	
1 基地問題について			
(1)		在日米軍再編の「中間報告」について知事の見解を伺います。県の主張がどこまで反映されたのか含めてお聞かせください。	
(2)		政府は11月11日「中間報告」実現に向け閣議決定でしたが、1999年に閣議決定された「普天間飛行場に係る政府方針」はどうなるのか伺います。	
(3)		日米両政府が合意した普天間飛行場の移設先「辺野古沿岸案」は、県が主張してきた「県外移設」や苦渋の選択で受け入れを表明した「現行計画」とは相入れないものです。また「沿岸案」は、現行計画より集落に近く、騒音や危険性の問題から地元周辺区、名護市長、市議会、そして多くの県民が反対をしています。知事の移設についての姿勢をお聞かせください。また、最終報告までに、日米両政府にどのような要求を示し見直しを求めていくのか。修正させる見通しはあるのか伺います。	
(4)		小泉首相はかねてから「国民全体での負担」を公約しておりましたが、今回の中間報告においてどのような議論がなされたのか。また政府は、普天間飛行場の移設先である「現行計画」を白紙化した理由を明確にする必要があると思うが、説明はあったのか、県の見解を伺います。	
(5)		海兵隊約7000人の削減、嘉手納基地以南の土地返還等の負担軽減策は、普天間移設問題とは切り離して評価するものです。しかしながら、普天間移設と「パッケージ」とするのは県民の負担軽減につながるものではないと考えます。また、基地が北部に集約されることも、地元からは容認できないとの声もございます。県の対応を伺います。	
(6)		嘉手納基地より以南の土地返還に当たっては、戦後60年以上にわたって地主の所有権を奪ってきた経緯を考慮し、地主に対し十分な補償を行うとともに、跡地利用計画は政府が責任を持って進めるべきであると思うが説明はあったのか。また返還に伴う基地従業員・基地関連の地元経済への影響及びその対策はどうなるのかお聞かせください。	
(7)		普天間飛行場の代替施設予定海域の使用権限を知事から国に移す特別措置法が取りざたされているが、これは地方自治の精神を踏みにじるものであり、断じて許されるものではないと考えます。県の見解を伺います。	
(8)		最終報告までに県の要求が反映されない場合、知事はどう対応するのか伺います。	
2	行政改革について		
(1)		三位一体改革による県・市町村財政への影響について伺います。	
(2)		現在取り組んでいる「新沖縄県行政システム改革大綱」の成果及び課題を伺います。	
(3)		平成18年度を起点とする「沖縄県行財政改革プラン(仮称)」の内容・効果及び策定の進捗状況を伺います。	

(4) 税金のむだ遣いを一掃し徹底した歳出削減を行うため、全国の地方自治体（8県4市）では民間の専門家（外部からの視線）と自治体の担当者による「事業仕分け」が実施され始めています。これは1事業ごとに目的、内容、進捗状況、課題をチェックし行政の仕事として本当に必要か判断するものです。極めて厳しい財政の建て直しを迫られている本県でも導入を検討する必要があると思うが見解を伺います。

(5) 自主財源の乏しい本県の財政基盤にとって、県税等の未収金解消は大変重要です。県が取組む対策の強化をお聞かせください。また、専門家等を活用した債権管理機関や特別の対策班を検討する考えはないか伺います。

3 経済・観光振興について

(1) 県経済の振興発展に欠かせない「沖縄振興開発金融公庫」の存続の見通しをお聞かせください。

(2) 平成17年度入域観光客の目標540万人の達成見込み及び観光消費額の推移を伺います。

(3) 県内観光の課題と対策について伺います。

(4) 県内の若年者の雇用状況は依然として厳しく、早急なる対策が必要です。若年者雇用政策の取り組み状況をお聞かせください。

(5) 原油価格の高騰による燃料費の増大で、全国の農業・漁業、運輸業等が大きな打撃を受けています。県内の影響はどうなっているか、県の対応を伺います。

(6) 離島においては、県が輸送に補助金を交付しているにもかかわらず、軽油価格が本島と比べ高い状況が続いている。この原因及び対応を伺います。

4 福祉・医療行政について

(1) 来年4月より施行される「障害者自立支援法」の目的と課題及び県・市町村の役割を伺います。また、障害福祉計画の策定について取り組み状況をお聞かせください。

(2) 「高齢者虐待防止法」が成立し、来年4月施行されます。この法律は、発見者に通報を義務づけ、市町村には立入調査が認められます。また介護保険施設等での虐待についても、職員の通報を義務づけています。県としても高齢者の尊厳を守る観点から、積極的な体制整備が必要と考えますが見解を伺います。

(3) 介護保険事業について伺います。介護給付費の不正請求（架空請求、水増し請求等）が社会問題化し、サービスの適正利用やケアプランの点検強化が叫ばれています。特に利用者の側に立った「サービスの実施状況・訪問記録」の把握・管理が重要と考えるが、県内の実態及び取り組みはどうなっているか伺います。

(4) 本県では、潜在的待機児童を含めた待機児童の数が極めて多く、抜本的対策が強く求められています。県内の待機児童数（潜在的児童含め）及び対策を伺います。

(5) 認可外保育園の関係者から、待機児童の保育を担い、よりよい保育サービスに努めてきた園に対し、準認可等の支援策を講じて欲しいとの要望がございます。県内の待機児童対策は本来、行政の責任で取り組むべきものですが、長年、認可外保育所に頼らざるを得ない状況が続いているのも事実です。子供たちを見守り、認可促進のステップとして準認可等、何らかの支援体制が図れないか、また沖縄振興施策として予算化できないか見解を伺います。

(6) 「新すこやか保育事業」は、関係者から大変喜ばれています。子供たちの保育環境を向上させる観点から、内容を拡充する必要があると思うが見解を伺います。

- (7) 児童虐待や非行児童に対応する児童相談所の役割は大変重要です。相談所の組織強化及び一時保護所等の施設改善はどうなっているか伺います。
- (8) 県立北部病院及び離島・僻地の医師確保対策の取り組み状況を伺います。
- (9) 県立高度・多機能病院建設の進捗状況を伺います。また、現在の沖縄県立那覇病院の跡地計画はどうなっているのかお聞かせください。
- 5 土木・環境行政について
- (1) 11月補正予算に新石垣空港建設事業1億円が計上されていますが、進捗状況をお聞かせください。
- (2) これからの大規模な空港建設は循環型の空港、自然環境に配慮したエコ空港づくりが重要と考えます。新石垣空港もエコ空港を目指して建設する必要があると思うが見解を伺います。
- (3) アスベスト（石綿）被害が大きな社会問題となり、政府は「アスベスト新法」の制定や、被害者の早期救済のための予算措置を検討していることです。県内の被害状況及び対策はどうなっているのか。また、アスベスト規制条例の制定が必要と考えるが見解を伺います。
- (4) 11月補正予算で松くい虫関連事業として約2億円が計上されています。これまでの経費（国・県・市町村）及び成果をお聞かせください。また、根絶に向けた期限・予算を含めた今後の取り組みについてお聞かせください。
- (5) 来年4月から導入される「産業廃棄物税」の目的及び税収の使途について伺います。
- (6) 大規模な地震に備え、建物の耐震化を促進するため「改正耐震改修促進法」が成立し、来年早々にも施行される見通しです。それに伴い各都道府県に耐震改修促進計画を作成することが義務づけられます。本県の耐震化促進の取り組み状況はどうなっているのか伺います。
- (7) 首都圏で起きた耐震強度偽造が、建築確認という公な事務の関与がある中で見抜けなかったことに、検査機関の監督のあり方や建築確認のシステムについて疑問が持たれています。本県の体制はどうなっているのか、問題ないかお聞かせください。
- 6 教育・治安行政について
- (1) 犯罪のない安全・安心な町づくりを推進する「ちゅらさん運動」は大変重要であり、全県的運動に発展させる必要があると考えるが、今後の取り組みについてお聞かせください。
- (2) 児童生徒の学校及び通学時の安全対策はどうなっているか伺います。
- (3) 青少年の犯罪が多発しています。少年非行の現状及び対策はどうなっているか伺います。
- 7 その他
- (1) 沖縄科学技術大学院大学の進捗状況について伺います。
- (2) 来年5月「第4回太平洋・島サミット」が再び沖縄で開催することが決定し、国際交流拠点を目指す本県にとって、大変意義あることだと思います。当局には沖縄を大いにアピールできるよう頑張っていただきたいと思いますが、取り組み状況をお聞かせください。

代表質問通告表

平成17年第6回沖縄県議会(定例会)

12月02日(金)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	19分	当山 全弘(社大・結連合)	知事 関係部室長等
質問要旨			
1 基地問題について			
(1) 在日米軍再編に伴う中間報告について			
ア 10月29日発表された在日米軍再編協議の中間報告について知事の評価と対応、所見を伺う。			
イ 県民が切望する平和な沖縄県が遠のいている。中間報告を見る限り米側の世界戦略を立てるための満足感だけが漂う結果になっていないか、知事の所見を伺う。			
ウ 1996年4月の日米首脳会談で日本側は普天間の全面返還などと引き換える形で米側が求める日米防衛協力のためのガイドライン見直しを約束した。1997年には新ガイドラインが作成され、対米支援が取り込まれた。今回の中間報告も8年前の日米首脳会談内容と構図は変わっていない。知事の所見を伺う。			
エ 再編協議で抑止力の強化と沖縄基地負担軽減をテーマとして日本政府は掲げたが、首相の決意が感じられない。所見を伺う。			
オ 沖縄の第3海兵遠征軍司令部のグアム移転と7000人の将兵の国外、県外移転が確かに盛り込まれた。しかし、7000人については削減方向にあった兵員が撤収するだけで実戦部隊は残すという中身である。所見を伺う。			
カ 嘉手納以南の基地の大部分返還は北部への集約が条件となっている。普天間の移設先は大浦湾からキャンプ・シュワブ南の沿岸とした。県民の反発が予想される場所をなぜ選ぶのか理解に苦しむ。沖縄の負担軽減よりも東アジアにおける抑止力の強化を優先したということである。所見を伺う。			
キ 嘉手納空軍基地を自衛隊と共有し、基地の固定化を図り精強な日米軍に生まれ変わる計画ではないか、所見を伺う。			
ク 日米の米軍再編の中身は普天間の県内移設という無理難題を押しつけ、県民の分断を画策している。政府はそのことを強く認識し中間報告の中身を見直すべきである。所見を伺う。			
ケ 沖縄はさきの大戦で「捨て石」にされ、尊い人命を初め文化遺産等に多大な被害をこうむった。戦後60年を経て「いつか来た道」を選ぶ必要はない。県民を見捨てての国防はあり得ない。最終報告に向けて日本政府の案は県民の要求を反映したものでなければならない。所見を伺う。			
(2) 在日米軍再編に伴う環境、遺跡保存について			
ア キャンプ・シュワブ南の沿岸案は大浦湾に突き出た「駐機場」などの大部分は大規模な埋立工事による環境保全と未調査の遺跡保全の難題がある。環境への影響、遺跡への影響(保全)についてどう対応するか所見を伺う。			
イ 大浦湾近海は形態の異なる植物、生物も数多く生息が確認されている。環境保全の必要性がさらに増したと自然保護団体は訴えている。どう対応するか所見を伺う。			
ウ 埋め立てすれば潮流への影響も出てくる。県が海域を最重要に保存すべきであって新基地建設を安易に認めるべきではない。環境影響調査を強く求める必要があるが、所見を伺う。			

- エ 移設によってジュゴンやらウミガメの餌場が失われる。サンゴ群集、海草藻場などの構成要素が形成されるサンゴ礁生態系全体に与える影響をどのように分析し対応するのか所見を伺う。
- オ 沿岸案予定地（陸域）には最古の遺跡群が1996年SACO合意の移設選定時に発覚している。その時点で検討から除外された経緯がある。遺跡の本格調査と保全は必要ではないのか、どう認識し対応するのか所見を伺う。
- (3) 米軍再編中間報告後の対応について（対日米首脳会談、各大臣面談、全国知事（渉外）会）
- ア 知事は中間報告を受けて11月7日麻生外相、額賀防衛庁長官を訪ね、沿岸部への移設については移転を拒否し、容認できない旨訴えた。その経過と所見を伺う。
- イ 米軍再編を受けて額賀防衛庁長官が来県（11月8日）、キャンプ・シュワブ沿岸への移設案を含む中間報告が県民の負担軽減につながると受け入れを求めた。その経過と対応について伺う。
- ウ 在日米軍再編の中間報告を受け、米軍基地を抱える首長で構成する渉外知事会（11月10日）が開かれた。また、11月11日は全国知事会議も行われた。会議では地元軽視に不満が続出したという。不満が続出しているにもかかわらず、一方の政府は米軍再編迅速実現方針を閣議（11月11日）決定した。その経過と対応について伺う。
- エ 基地の県内移設には県民世論の結集が必要ではないか、そのため超党派で知事を先頭に県民大会を開催して対応すべきであると思う。知事の所見を伺う。
- オ ブッシュ大統領が来日し11月16日、日米首脳会談が開かれた。今回の首脳会談の中心は、先月末決定した日米安保協議委員会で合意した在日米軍再編の実行の確認ではなかったか、首相は沖縄の基地負担は平和の代価であるとも発言した。中間報告と言っているが今後何らかの調整が残されているのか、対応と所見を伺う。
- カ 米軍再編合意を受けて反対世論が高まる中で11月11日、政府は合意内容を具体的に実行に移すため官房長官、外務、防衛、財務、総務、沖縄担当相の6閣僚で今後の対応を協議することを明らかにしている。そのことについて伺う。
- (4) 普天間飛行場の危険除去について
- ア 1996年4月当時の橋本首相が普天間の5年～7年以内の全面返還を発表してからの9年、SACO合意から8年が経過した。その間飛行場は1センチも動かなかった。県民を苦しめる騒音回数だけが約1.6倍も増加した。認識と所見を伺う。
- イ 完成まで最短8年、日米が合意した普天間飛行場の新たな移設計画、名護市キャンプ・シュワブ沿岸部案は地元が望む危険性の早期除去につながるのか所見を伺う。
- ウ 基地の人口密度の低い北部への集約は間違っている。むしろ基地の機能強化にほかならない。一軒でも家があればそこには生活がある。みんなが基地の犠牲者にならないよう基地の危険性からすれば知事は断固反対すべきであろう。所見を伺う。
- エ 北部の市町村、議会、団体も沿岸部への移設や米軍基地の北部集約、自衛隊のキャンプ・ハンセン基地共同使用に反対している。対応と所見を伺う。
- オ 移設予定海域の公有水面の使用権限を知事から国に移す特別措置法の制定は地方分権の流れに真っ向から逆行し強権的なやり方は許されない。対応と所見を伺う。

(5) 都市型訓練施設について

- ア 都市型訓練施設の早期移設、暫定使用の中止、即時撤去を求めていたが、その状況と対応について伺う。
- イ 480日余、延べ2万5000人が怒りの声で都市型訓練施設建設に反対し実弾射撃訓練に抗議してきた。知事の所見を伺う。

2 教育行政について

(1) 義務教育費国庫負担について

- ア 公立小中学校の教職員給与は国と都道府県が半分ずつ負担している。それが義務教育費国庫負担金制度です。どう認識し三位一体推進計画の中で訴えているのか、知事、教育長の対応と所見を伺う。
- イ 文部科学省の諮問機関である中央教育審議会は義務教育費国庫負担金制度の維持を柱とする答申案を策定した。その答申案の骨子と所見を伺う。
- ウ 地方団体は義務教育費の国庫負担金を削減し税源移譲を求めていた。義務教育費国庫負担金制度を維持する中央教育審議会の答申案に反発している。経過と対応について知事、教育長の所見を伺う。
- エ 義務教育費国庫負担金制度が仮に廃止されて都道府県の義務教育を実施した場合どのような影響が出るのか説明を求める。知事、教育長の所見を伺う。

3 医療行政について

(1) 県立南部病院移譲問題に関連して

- ア 県立南部病院経営移譲の優先交渉権者を豊見城中央病院に決定した。糸満市長は公的な病院の存続を求めると思うが選定結果と南部病院が現在行っている小児救急医療の診療体制をどう構築するのか所見を伺う。
- イ 県立ないし公的医療機関として存続を希望した糸満市を初め関係団体との協議と対応を伺う。
- ウ 南部病院の移譲と那覇病院の廃止に伴う、県南部こども医療センターとの関係について伺う。

4 沖縄県の水道用水事業について

- (1) 台風襲来などの雨によって各ダムの貯水量が満水になるが、今年は6月の大霖以降少雨傾向が続いている。国、県管理ダムの貯水率はどうなっているか。また降水は例年夏場に集中しているが台風がなく不安定な水事情ではないか、渇水対策について伺う。
- (2) 水源の大部分を国のダム開発に求めている沖縄県にとってダム建設負担金、維持費管理負担金は財政上大きな課題ではないか、認識と所見を伺う。
- (3) 県民にとって安全で安定的な水を供給する体制の構築と節水型社会の実現を目指す必要がある。所見を伺う。

5 世界自然遺産の登録について

2003年5月に琉球諸島が世界自然遺産の候補地に決まってから2年半経過したが、いまだに世界遺産委員会への推薦の条件整備のできるめどが立っていない。

- (1) 推薦に向けて特に貴重とされる「やんばるの森」の保護策が決まっていない。その要因は何か。今後の対応について伺う。

6 雇用、失業対策について

完全失業者数5万8000人で前年同月と比べ9000人増加し完全失業率は8.9%で前年同月と比べ1.2ポイント上昇している。特に平成17年度は6月5万人7.7%、7月4万5000人7%、8月5万1000人7.9%、9月5万8000人8.9%で対先月比7000人増加、失業率は1ポイント上昇している。どのように分析し、今後の雇用政策をどう進めるのか伺う。

代表質問通告表

平成17年第6回沖縄県議会(定例会)

12月02日(金)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
3	15分	浦崎 唯昭(県民の会)	知事 関係部室長等
質問要旨			
1 知事の政治姿勢について			
(1) 2期目の任期も1年を切りました。これから県内政局は来年11月の知事選を最大の焦点に推移をしていくものと思われます。したがって、知事の今後の行動は政局に重大な影響を与えるし、また県民の最大の関心事と注目されると思います。そこでお伺いいたします。			
ア 任期が1年を切る中で、最も重要な課題は何ですか。			
イ 稲嶺知事の支持率は、マスコミの世論調査によると65%という高い支持率です。その主な理由は何だと思いますか。			
ウ 来年の名護市長選挙を皮切りに実施各種選挙を勝ち取り、11月の知事選挙へ向かっての知事の強いリーダーシップを求める声でもあると思いますが、決意をお聞かせください。			
2 行財政改革について			
改革なくして県政の未来はないということは衆目の一致するところであります。既成概念では政治・行政を初めとするあらゆる分野で立ち行かなくなっていることは、もはや疑う余地はありません。さきの衆議院選挙はそのことをしっかり指し示してくれました。まさに構造改革なくして地方自治の未来はなしであります。次のことを伺います。			
(1) 三位一体改革について			
ア 最近の現状と経過について説明してください。			
イ 県財政への影響について具体的に説明してください。			
ウ 避けては通れない改革ですが、その対策を具体的に説明してください。			
(2) 新年度の県収支見通しでは185億円収支不足が見込まれておりますが、予算編成をどのように進めるおつもりですか。また、4年間の収支試算では749億円の収支不足が見込まれておりますが、その対策もあわせてお伺いいたします。			
(3) 行財政改革の中で注目される指定管理者制度について			
ア 指定管理者選定委員会委員構成で行政側が過半数を占めて、かつ行政代表を委員長にしなければならない理由を示してください。			
イ 官から民へという流れの中で、厳しい日常の企業活動で頑張っている民間人が選定委員に入っていないのはなぜか。試みに、政府の経済財政諮問会議に民間の牛尾(ウシオ電機)会長等の企業経営者が参加しています。			
ウ 行政改革の一環として整理統合の対象となっている公社等外郭団体が指定されておりますが、指定管理者制度ができた官から民へという精神に逆行するのではないか。			
エ 県が出資し役員を派遣している団体が指定されているのはどう思いますか。			
オ 現在の管理団体と選定後の管理団体が同一の組織となっておりますが、その財政効果がしっかりとあらわれておりますが、その要因は何ですか。			
3 米軍再編について(日米安全保障協議委員会(2プラス2)の中間報告)			

- (1) 去る11月16日に行われた日米首脳会談において、ブッシュ大統領は「首相のリーダーシップのもと、国民の意思で解決すべきだ」と述べた。それに対して小泉総理は「政府は一体となって実現に最大限努力する」と発言しました。首脳会談の印象と両首脳の発言についての感想をお聞かせください。
- (2) 政府は地元に説明もなく合意した場合、地元自治体の反発は当然予想されることであるが、あえて合意を強行したのはなぜか。
- (3) 平成8年12月のSACO最終報告を受け、平成11年12月に移設候補地としてキャンプ・シュワブ水域内名護市辺野古沖と決定した閣議決定の効力はまだ生きていますか。
- (4) 閣議は我が国の最高の意思決定で朝令暮改では世界に我が国の民主主義が疑われます。もし変更するのであれば、沖縄県も含めての協議が必要だと思います。いかがですか。
- (5) SACO最終報告から10年が経過しても着工に至らなかつた大きな原因は何ですか。稲嶺知事の姿勢に問題があると指摘する関係者もおりますが、明確にしてください。
- (6) 中間報告の概観の中で骨子をなすのは、米軍再編とは地域及び世界の安全保障環境の変化に同盟を適応させるための選択肢を作成することだと言っておりますが、不可解な感がします。そうであれば米軍再編に過度に期待し過ぎたのかと思うからです。いかがですか。
- (7) 再編に関する勧告で、閣僚は地元と調整を完了することを確約したとあります。とすれば最終報告までの期間は地元を説得するためだけの期間となりますが、いかがですか。
- (8) パッケージ論は全国の米軍基地の再編対象になっているすべての基地が含まれてのことだと思いますがそうですか。そうであれば渉外知事会を中心にますます連携を密接にしていくことが肝要だと思いますがいかがですか。
- (9) 中間報告は最終報告だと言つてはばからない日米両政府の真意はどう解釈されますか。
- (10) 中間報告を受けての知事コメントは、民意を反映した適切な判断であると、当面高く評価をいたしております。そして日米安保を円滑に運用することが県益と国益にもつながるという姿勢に共感を覚えます。しかしながら政府は、強力な説得工作を続けることは確実だと思いますが、知事の戦略があればお聞かせください。
- (11) 県民の切実な願いにもかかわらず中間報告どおりの最終報告という形で決着した場合はどうなさいますか。私は、そのときには総理に直接お会いして強い決意を述べるべきだと思いますがいかがですか。
- (12) 基地問題で重要な役割を果たしている比嘉政策参与は、マスコミの取材に対し「普天間飛行場の危険性の除去は一刻の猶予も許されない」との立場から、緊急避難措置として今回中間報告にて合意した沿岸部の陸上部分（兵舎地区）にヘリポート建設することを大胆に提言しています。私見として最終報告に向けて政府に一石を投じるのではないかと注目されますが、知事の明快な御答弁を願います。